広報しもつま

SHIMOTSUMA

11

2026
Nov.
No.847



広報しもつま SHIMOTSUMA 11 2026 Nov.
毎月11日発行 No.847
■発行／下妻市・市長公室秘書課
〒304-8501 茨城県下妻市本城町三丁目13番地
☎0296-43-2111(代) Fax0296-43-4214(代)
■URL https://www.city.shimotsuma.lg.jp/
■E-mail info@city.shimotsuma.lg.jp
■印刷／富岡印刷



茨城県議会議員 一般選挙が行われます



投票日

12月13日(日)

午前７時～午後６時

※午後６時に投票所を閉鎖します。

投票所

市内 **29** カ所

※郵送される入場券に投票所が記載されています。

期日前投票のできる期間と場所

期間	場所	時間
12月５日（土）～12日（土）	下妻市役所１階 交流スペース	午前８時30分～午後８時
	千代川公民館１階 ロビー	午前９時～午後８時
12月10日(木)～12日（土）	下妻市立図書館１階 ラウンジ	

旧・第２投票区（下妻市保健センター）の廃止

令和８年９月に投票区の見直しを行い、第１投票区（下妻市役所）と第２投票区（下妻市保健センター）を統合し、第２投票区（下妻市保健センター）を廃止しました。これまで第２投票区で投票していた方は、今回の選挙から新・第１投票区（下妻市役所）になります。

選挙の事前運動、戸別訪問は禁止

政治家（候補者、候補者になろうとする者および現に公職にある者）が、選挙に際し事前運動、戸別訪問を行うことは罰則をもって禁止されています。

政治家の寄付は禁止、有権者が求めることも禁止

政治家が、選挙区内の人にお金や物を寄付することは罰則をもって禁止されています。
政治家は、寄付を「贈らない」、有権者は政治家に対して寄付を「求めない」、政治家からの寄付を「受け取らない」という、寄付の『三ない運動』をみんなで進め、明るい選挙を実現させましょう。

お問い合わせ 市選挙管理委員会（総務課内） ☎43−2115

詳しくはこちらをご覧ください。